

市001	項目名	自治振興費
予算書項目	地域振興費	ページ 33
年度	R3	所 属 名 市民生活部 協働推進課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】コミュニティ支援係 0857-30-8176	
款 総務費	【11次総の施策体系】1405	
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 地域の文化の向上と福祉の増進のため、鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例に基づき鳥取市集会所を設置しているが、「鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針（平成19年度策定）」に沿って地元自治会と譲渡について協議し、自治会から譲受の意向が示された集会所から順次譲渡に向けた取組を進めている。	
目 諸費	【事業の目的及び効果】 使用者が当該地区の住民に限られている集会所について、使用及び管理の実態に合わせて地元自治会等へ譲渡することで、施設をより身近で有効活用していただくとともに住民主体の地域づくりを推進する。	
(単位：千円)	【事業の内容】 河原町鮎ヶ丘自治会から、市有集会所（鮎ヶ丘集会所）の譲渡要望が令和3年9月に提出されたことを受け、自治会への円滑な譲渡を進めるため、鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針に基づき自治会の意向をふまえた修繕（雨どい、フローリングほか）を行う。	
補正前額 540		
要求額 264		
総務部長段階査定額 264	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額 264	分担金 0	
	負担金 0	
	使用料 0	
	手数料 0	
	財産収入 0	
	寄付金 0	
	繰入金 0	
	贈収入 0	
	その他 0	
区分 補正額		
財源内訳 国・県支出金 0		
地方債 0		
その他 0		
一般財源 264		
計 264		
行財政改革課処理欄		

市002	項目名	コンビニ交付関連事務費
予算書項目	コンビニ交付関連事務費	ページ 37
年度	R3	所 属 名 市民生活部 市民課
会計名	事業の概要	
一般会計	【問合せ先】証明係 0857-30-8192	
款 総務費	【11次総の施策体系】2405	
項 戸籍住民基本台帳費	【事業の経過及び背景】 平成29年6月から市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を導入した。	
目 戸籍住民基本台帳費	【事業の目的及び効果】 市民総合窓口開庁時間以外の時間帯も証明書が交付可能となり、市民の利便性の向上につながる。 ・取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍謄(抄)本証明書、所得課税証明書 ・取得可能時間 午前6時30分～午後11時（12/29～1/3を除く） （※戸籍の附票の写し、戸籍謄(抄)本証明書は平日/午前9時～午後5時）	
(単位：千円)	【事業の内容】 ①コンビニ交付事務委託料（増額：731千円） コンビニ交付業務を地方公共団体情報システム機構に委託しており、利用件数に応じた委託料を支払っている。マイナンバーカードの普及などにより、当初予算要求時に比べコンビニ交付の件数が増加したため増額補正を行う。 ②コンビニ交付クラウドシステム改修（減額：350千円） 実績による減額補正を行う。	
補正前額 15,855	<各年度コンビニ交付取扱件数> 令和元年度実績 5,141件 令和2年度実績 12,157件 令和3年度実績 11,232件（9月末時点）	
要求額 381		
総務部長段階査定額 381	【その他財源の内訳】	
市長段階査定額 381	分担金 0	
	負担金 0	
	使用料 0	
	手数料 0	
	財産収入 0	
	寄付金 0	
	繰入金 0	
	贈収入 0	
	その他 0	
区分 補正額		
財源内訳 国・県支出金 0		
地方債 0		
その他 0		
一般財源 381		
計 381		
行財政改革課処理欄		